



紀伊

保宏がパートナーエージェント<6181>株式の大量保有報告書を提出



パートナーエージェント<6181>について、紀伊

保宏が11月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の役員として経営に参加するため、またその経営の安定化を図るため保有」によるもの。

報告書によると、紀伊

保宏のパートナーエージェント株式保有比率は、7.76%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年10月27日。